

## 愛媛地区における有識者との懇談会及び講演会の開催について

令和元年10月16日  
公正取引委員会事務総局  
四 国 支 所

公正取引委員会は、競争政策について理解を深めていただくとともに、各地域の実情や幅広い意見、要望等を把握し、今後の競争政策にいかしていくため、愛媛地区において、経済界代表等の有識者と公正取引委員会の委員との懇談会及び講演会を開催します。なお、懇談会及び講演会の概要は、以下のとおりです。

### 1 懇談会

- ア 日 時 令和元年12月6日（金）10：00～12：00  
イ 場 所 松山市総合コミュニティセンター 2階 「円卓会議室」  
（松山市湊町七丁目5番地）  
ウ 出席者 愛媛地区の有識者 7名  
公正取引委員会 委員 三村晶子 ほか （別紙1参照）

### 2 講演会（※）

- ア 日 時 令和元年12月6日（金）13：30～15：00  
イ 場 所 松山市総合コミュニティセンター 3階 「大会議室」  
（松山市湊町七丁目5番地）  
ウ 講演者 公正取引委員会 委員 三村晶子  
エ テーマ 「新時代の競争政策と公正取引委員会の使命」  
（別紙2参照）

（※）講演会の参加料は無料です。参加を御希望の方は、11月29日（金）までに公正取引委員会ホームページ

「[https://www.jftc.go.jp/kosyukai5/form/apply\\_infos/insert](https://www.jftc.go.jp/kosyukai5/form/apply_infos/insert)」

からお申し込みいただくか、別添の「講演会申込書」に必要事項を御記入の上、ファクシミリによりお申し込みください。定員は120名（先着申込順）です。

また、当日は、講演会終了後16時までの間、講演会会場において、独占禁止法、下請法等に関する相談コーナーを設け、皆様からの御質問・御相談に職員が応じますので、どうぞ御利用ください。

なお、懇談会及び講演会は、報道関係者のカメラ撮影及び傍聴取材が可能です。御希望の場合には、事前に下記問い合わせ先まで御連絡ください。

問い合わせ先	公正取引委員会事務総局 四国支所 総務課
電 話	087-811-1750（直通）
FAX	087-811-1761
ホームページ	<a href="https://www.jftc.go.jp/regional_office/shikoku/">https://www.jftc.go.jp/regional_office/shikoku/</a>

愛媛地区における有識者との懇談会出席者（予定）

（有識者）

（所属組織名五十音順）

伊予鉄総合企画株式会社 代表取締役社長（独占禁止政策協力委員）

愛媛県商工会議所連合会 会頭

愛媛県商工会連合会 専務理事

愛媛県中小企業団体中央会 会長

特定非営利活動法人えひめ消費者ネット 理事長

株式会社愛媛新聞社 論説委員室委員長（独占禁止政策協力委員）

国立大学法人愛媛大学法文学部 准教授（独占禁止政策協力委員）

（公正取引委員会）

三村 晶子 公正取引委員会 委員

田邊 陽一 公正取引委員会事務総局 四国支所長

寺本 一彦 公正取引委員会事務総局四国支所 総務課長

## 公正取引委員会の講演会の御案内

公正取引委員会は、公正かつ自由な競争を促進することを目的とした独占禁止法とその補完法である下請法等を運用する国の行政機関です。

平成30年度において、公正取引委員会は、独占禁止法に基づき、価格カルテルや入札談合、優越的地位の濫用等、多様な事件に厳正かつ積極的に対処しました。この結果、平成30年度においては、延べ18名の事業者に対して、総額約2億6000万円の課徴金納付命令を行いました。企業結合に関しても、平成30年度においては、321件の届出があり、審査を行いました。

また、下請法違反行為に対しては、平成30年度には、同法に基づき7件の勧告・公表を行うとともに、過去最多の7,710件の指導を行っています。

さらに、消費税転嫁対策特別措置法違反行為に対しては、平成30年度には、同法に基づき5件の勧告・公表を行っています。

このような公正取引委員会の活動内容を広く知っていただくとともに、公正取引委員会に対する御意見・御要望等をお伺いするため、松山市において、「**新時代の競争政策と公正取引委員会の使命**」と題して、公正取引委員会の三村晶子委員による講演会を下記のとおり開催いたします。是非とも、この講演会に御参加くださるよう御案内いたします。

なお、当日は、皆様からの独占禁止法、下請法等に関する御相談・御質問を無料でお受けするコーナーを下記のとおり設けますので、どうぞ御利用ください。

## 記

- 1 日 時：令和元年12月6日（金）13：30～15：00
- 2 場 所：松山市湊町七丁目5番地  
松山市総合コミュニティセンター 3階 大会議室  
(有料駐車場のみに なります。)
- 3 テーマ：「**新時代の競争政策と公正取引委員会の使命**」
- 4 講 師：公正取引委員会 委員 三村 晶子  
(経歴) 平成26年8月 仙台家庭裁判所長  
平成27年6月 横浜家庭裁判所長  
平成28年2月 公正取引委員会 委員
- 5 定 員：120名 (**参加料無料，先着申込み順**)
- 6 講演会の参加申込み先  
公正取引委員会事務総局 四国支所 総務課 担当 土居，松山  
電 話 087-811-1750 FAX 087-811-1761
- 7 独占禁止法，下請法等相談コーナー  
松山市総合コミュニティセンター 3階 大会議室  
15：00～16：00

○ ファクシミリによるお申込みは以下の「講演会申込書」に必要事項を御記入の上、送信してください。送信票は必要ありません。

また、右記のQRコードから公正取引委員会ホームページ（申込みフォーム）にアクセスし、お申込みいただくことも可能です。



(QRコード)

公正取引委員会事務総局 四国支所

総務課 総務係 宛て 【FAX 087-811-1761】

## 講演会申込書

(令和元年12月6日(金) 13:30~15:00 参加料無料)

会社名・団体名	
連絡先電話番号	
参加希望者の氏名	①
	②
	③

(注) ① **お申込みは11月29日(金) 必着でお願いします。**

② 御記入いただいた個人情報は、本目的以外に使用することはありません。

③ 定員に達した場合等、当方から連絡をさせていただく場合がありますので、連絡先電話番号は必ず記載してください。



※有料駐車場がございますが、数に限りがあるため、公共交通機関の御利用をお願いいたします。

(公正取引委員会四国支所電話番号：087-811-1750 [担当：総務課])